



施政方針

我が国の経済は、長引く新型コロナウイルス感染症の影響下にありますが、緊急事態宣言等の解除後は、行動制限も段階的に緩和されてきたことなどから、厳しい状況は徐々に緩和されており、持ち直しの動きが見られるとの政府の見解が、昨年12月に示されました。

しかしながら、新たな変異株の出現により、長崎県内においても、爆発的な感染拡大が継続し、県下全ての市町に「まん延防止等重点措置」が適用されるなど、引き続き先行きは不透明な状況となっております。

政府は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の拡充を図るなど、地方への更なる財政支援を行ってまいりました。しかしながら、令和3年度末の国債残高は、初めて1,000兆円を突破するなど、我が国の経済は、非常に厳しい状況が続いております。

本町におきましても、新型コロナウイルスワクチン接種などの「感染防止対策」をはじめ、全業種への事業持続化支援金、営業時間短縮要請に伴う営業時間短縮協力金や事業継続支援給付金支給などの「事業者支援」、特別定額給付金や子育て世帯臨時特別給付金の支給、第2弾のどぎつ活性化協

力クーポン券事業などの「経済対策」に取り組んでまいりました。また、学校教育関係におきましても、児童生徒への一人1台のタブレット端末を整備するGIGAスクール構想関連事業の実施など、積極的な取り組みを進めてまいりました。

少子高齢化、人口減少社会やウィズコロナの時代において、感染拡大防止と社会経済活動が両立した施策を実施するとともに、引き続き生活の基盤となる道路などの社会資本整備に加え、子育て支援、高齢者社会に対応した施策を、より一層強化していく必要があります。

核家族化・少子化社会の中にあって、子育ての不安を解消し、安心して出産・育児ができるよう、「子育て世代包括支援センター」や「子育て支援センター」兼児童館などの相談拠点間の連携強化を図り、切れ目のない相談体制の一層の充実を図ってまいります。また、中学生までの福祉医療費の現物給付をはじめ、インフルエンザなど乳幼児の全予防接種の無償化、特定不妊治療費の助成など、子育て世帯の経済的な負担軽減にも、引き続き取り組んでまいります。

更に、現在、令和6年4月運用に向けて、事業着手しております新学校給食センター建設事業や

令和4年度

『誰もが“住みたい” “住み続けたい”町へ』

令和4年3月定例町議会において、
吉田義徳町長が令和4年度の町政運営に
ついての施政方針演説を行いました。
その一部を抜粋して紹介します。

時津北小学校校舎増築事業につきましても、積極的に取り組むとともに、町内に新たな病児保育施設を、4月に開設いたします。

学校教育では、子ども達の学力向上や豊かなコミュニケーション能力の育成を図るため、G I G Aスクール構想の効果的な活用を図り、子育て世代にとって魅力ある教育環境づくりに努め、子ども達の声で賑わう明るいまちづくりを進めてまいります。

一方、高齢化社会が進む中、高齢者の皆さまには、できる限り長く介護や医療を必要とせず、生きがいをもって活躍してもらわなければなりません。そのため、住み慣れた地域で相互に支え合いながら、健康に暮らしていくことができるよう、全小学校区への「地域支え合い事業」の拡充を図るとともに、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を更に進めてまいります。

また、町内の歩道に弾力性舗装を施したウォーキングコースを整備する「歩くまちづくり事業」を推進するとともに、介護予防などに効果が期待される「スクエアステップ運動」のスペースを、時津ウォーターフロント公園内に新たに設置するなど、健康増進への取り組みも進めてまいります。

ハード面では、令和11年度完成を目指す時津中第2土地区画整理事業の計画的な整備促進をはじめ、今年度完成予定の「西時津左底線(野田工区)」のほか、「西時津小島田線(打越工区)」や「日並左底線」などの生活関連道路の計画的な事業推進を図るとともに、通学路の安全対策など、町民皆さまの快適な生活に必要な都市基盤・生活関連道路の整備にも積極的に取り組んでまいります。

あわせて、国道206号の交通渋滞解消に効果が期待される「西彼杵道路(時津工区)」の今年度完成や、長崎市との交通アクセスが更に促進される「長崎南北幹線道路」の新規採択に向けて、引き続き長崎県や関係団体との連携を図ってまいります。また、政府は、東京一極集中を是正し、自らの工夫とアイデアで地方創生にチャレンジする自治体を応援いたしております。本町では、これまでに地方創生交付金を活用し、崎野自然公園のコテージ建設をはじめ、東部コミュニティセンターの調理室改修やフィットネスルームの新設茶屋(本陣)の整備に取り組んでまいりました。

現在は、4年目を迎える「鳴鼓岳の景観を活かしたプロジェクト」や「歩くまちづくり事業」に取り組んでおり、引き続き新たな魅力づくりや更なる情報発信、交流人口拡大に向けた地域活性化を積極的に推進してまいります。

以上のような重点施策を実施するとともに、本町のまちづくりの指針となる「第6次時津町総合計画」に掲げる本町の将来像「生活都市とぎつ」誰もが「住みたい」「住み続けたい」町へ」に向けて、町民の皆さまに「時津に住んでよかった」と思っただけの「まちづくり」に取り組んでまいります。

議員各位をはじめ、町民皆さまのご協力をお願い申し上げます。

※施政方針の全文は、町ホームページに掲載しています。
【行政情報→町長室→施政方針→令和4年度 施政方針】



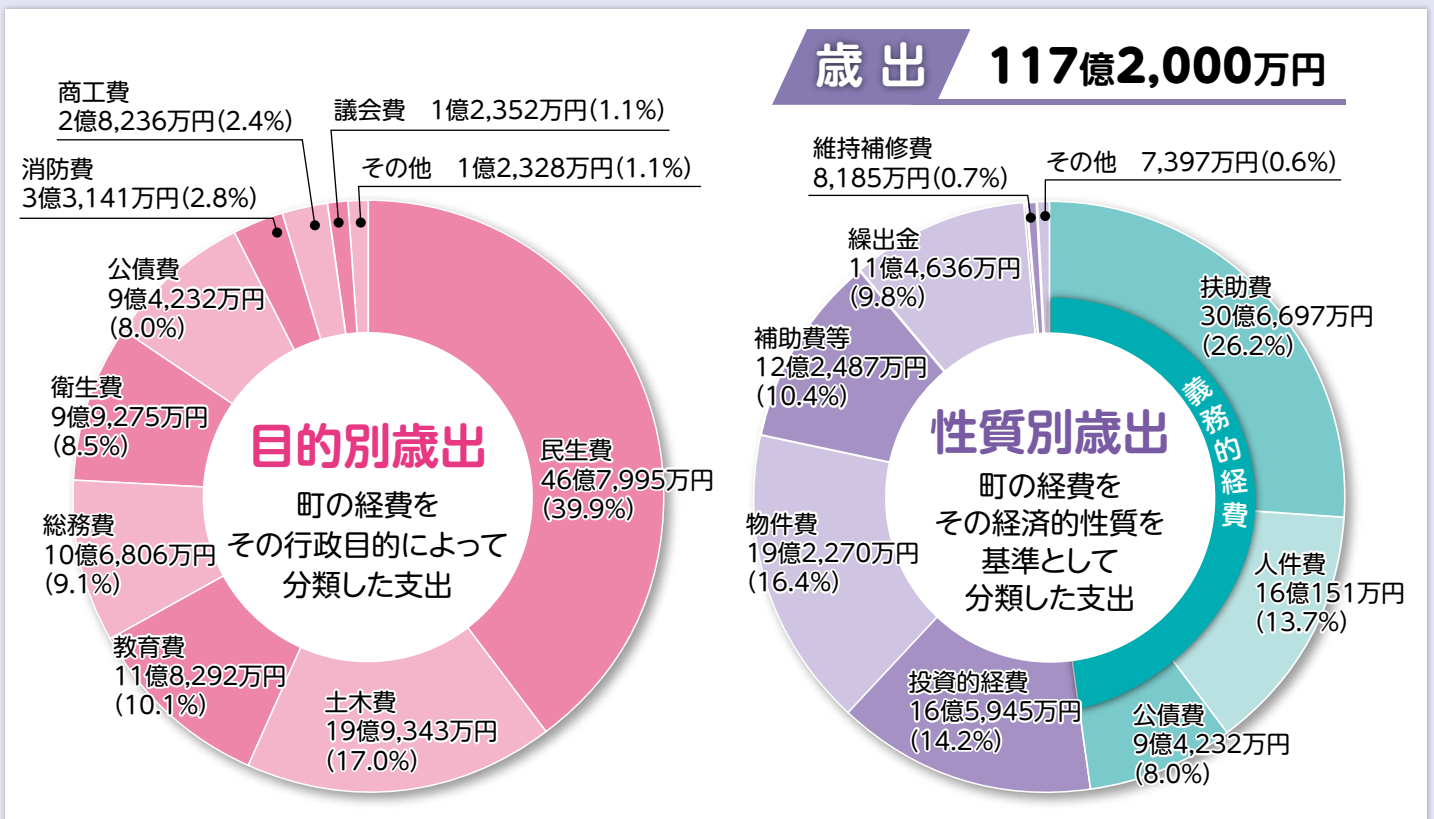
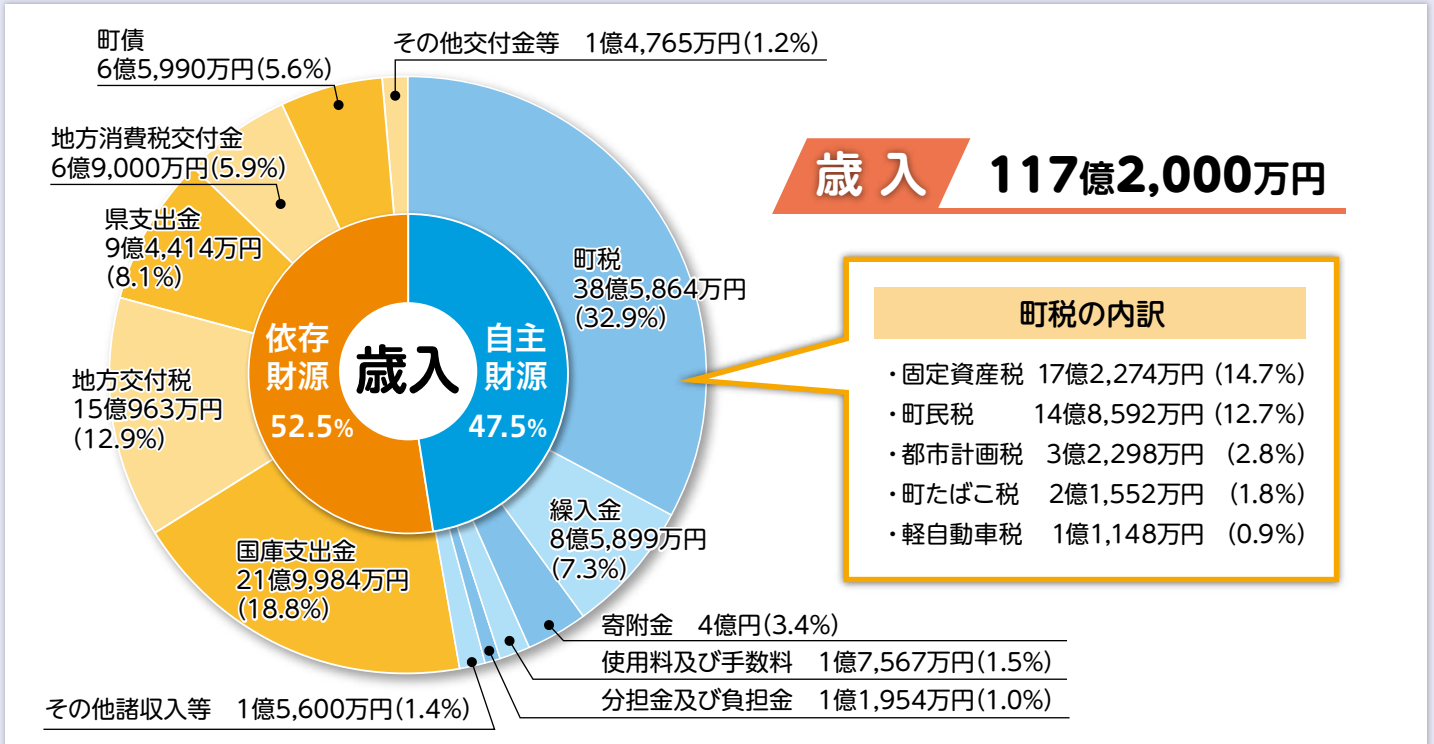
令和4年度 当初予算

一般会計

117億2,000万円

(前年度比0.7%、8,000万円の増)

施政方針に基づき編成した一般会計、特別会計（国民健康保険事業・後期高齢者医療事業・介護保険事業・浄化槽整備事業）、公営企業会計（水道事業・下水道事業）の令和4年度当初予算が、定例町議会で議決されましたのでお知らせします。



前年度との比較

令和3年度当初予算と比較したときの主な増加要因は以下のとおりです。

歳入

町民税(個人・法人)
14億8,592万円(1億4,940万円の増)

歳出

自治体DX推進事業
西時津小島田線(打越工区)道路事業
皆増(7,317万円の増)
1億153万円(6,200万円の増)

特色ある事業

総務費(行政サービスの向上など)

- 地方創生推進交付金事業 8,698万円
(鳴鼓岳整備・移住支援・歩くまちづくり・健康づくり事業等)
- 自治体DX推進事業 7,317万円
- 令和6年度評価替に伴う 2,308万円
土地評価業務委託料
- 中学生海外派遣事業 1,571万円
- 通学路交通安全対策事業 500万円

民生費(社会福祉サービスの充実など)

- 福祉医療費(こども) 4,519万円
- 高齢者交通費助成事業 1,619万円
- 病児保育事業 1,275万円
- 保育所等整備交付金 1,246万円

消防費(消防施設整備や消防団活動など)

- 消防団第4分団格納庫整備事業 2,859万円

衛生費(保健衛生や環境衛生など)

- 新型コロナウイルスワクチン接種対策費 9,207万円
- 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業 6,502万円
- 子宮頸がんワクチン予防接種委託料 1,842万円
- 乳幼児インフルエンザ予防接種自己負担無償化事業 306万円
- 特定不妊治療事業 233万円

土木費(区画整理、道路のインフラ整備など)

- 第2土地区画整理事業 12億5,940万円
- 西時津小島田線(打越工区)道路事業 1億153万円
- 日並左底線道路事業 9,000万円

教育費(学校教育や生涯学習の振興など)

- 小中学校児童生徒用机・椅子購入 3,240万円
- 新時津町学校給食センター建設事業 2,853万円
- 時津北小学校 校舎屋上防水改修事業 2,621万円
- 時津北小学校 校舎増築工事実施設計業務委託 1,678万円

町民1人あたりに
使われているお金は?

398,897円 です。その内訳を見ると...

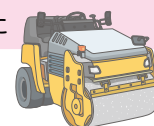
議会費 町議会運営費として

4,204円 令和3年度 4,044円
(増減+160円)



土木費 区画整理、道路等のインフラ整備に

67,848円 令和3年度 78,350円
(増減-10,502円)



総務費 選挙費や一般行政事務費として

36,352円 令和3年度 33,085円
(増減+3,267円)



消防費 消防活動や消防団育成に

11,280円 令和3年度 9,749円
(増減+1,531円)



民生費 社会福祉サービスの充実に

159,285円 令和3年度 156,082円
(増減+3,203円)



教育費 学校教育や生涯学習の振興に

40,261円 令和3年度 36,822円
(増減+3,439円)



衛生費 保健サービスや快適な環境づくりに

33,789円 令和3年度 32,060円
(増減+1,729円)



公債費 町の借入金の返済に

32,072円 令和3年 33,136円
(増減-1,064円)



商工費 商工業の振興に

9,610円 令和3年度 8,509円
(増減+1,101円)



その他 農林水産業の振興や災害復旧に

4,196円 令和3年度 4,054円
(増減+142円)

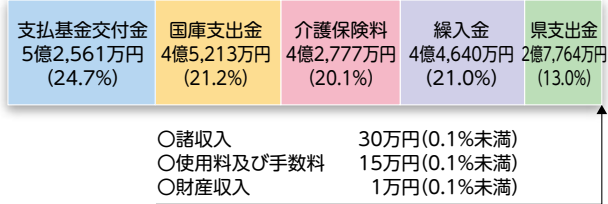


令和4年3月末の人口: 29,381人 令和3年3月末の人口: 29,402人

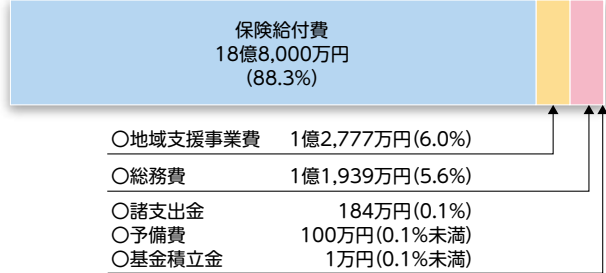
介護保険特別会計 令和4年度予算

介護保険事業 (前年度比 △3.40%、7,489万円の減)

●歳入 21億3,001万円



●歳出 21億3,001万円

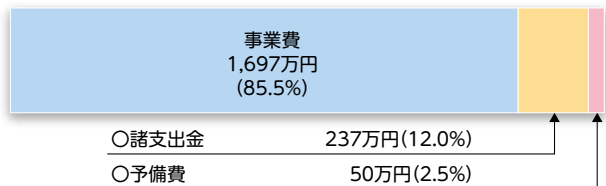


介護サービス事業 (前年度比 0.18%、4万円の増)

●歳入 1,984万円



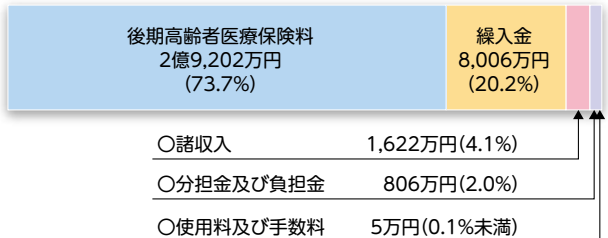
●歳出 1,984万円



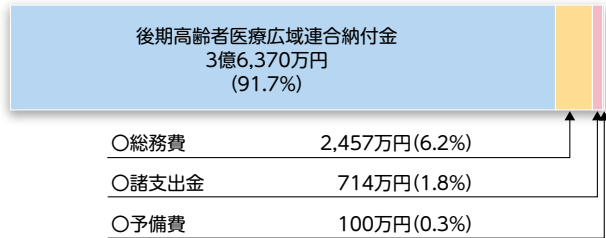
後期高齢者医療特別会計 令和4年度予算

(前年度比 2.60%、1,005万円の増)

●歳入 3億9,640万円



●歳出 3億9,640万円



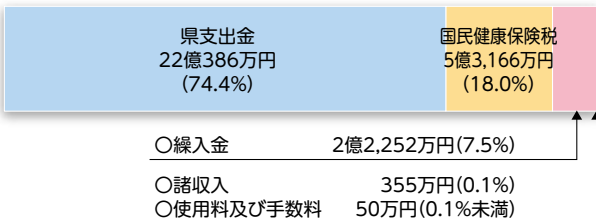
用語の説明

- ①歳入：町における1年間のすべての収入。
- ②歳出：町における1年間のすべての支出。
- ③一般会計：町が行う行政運営の基本的な経費を計上したもの。
- ④特別会計：特定の事業を行う場合に、その特定の事業に対する歳入を歳出にあて、一般会計とは区別されるもの。
- ⑤公営企業会計：事業経営による収入で経費を賄う独立採算制をとる会計。(水道事業会計など)
- ⑥自主財源：町が自主的に収入できる財源。(主に町税など)
- ⑦依存財源：国や県から交付されたり、割り当てられたりする収入の財源。(主に地方交付税、国庫支出金など)
- ⑧町税：固定資産税、町民税など。時津町の歳入の中で一番大きな収入。
- ⑨地方交付税：国税のうち所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税を一定の割合で国が地方に交付するもの。
- ⑩町債：町が各種事業を実施するために国やその他の金融機関から借り入れる資金のことで、通常10年以上かかって返済される。
- ⑪国庫支出金(県支出金)：国(県)が特定の目的のために交付する補助金など。

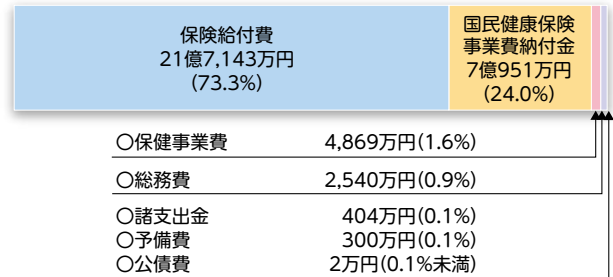
国民健康保険特別会計 令和4年度予算

(前年度比 0.01%、15万円の増)

●歳入 29億6,209万円



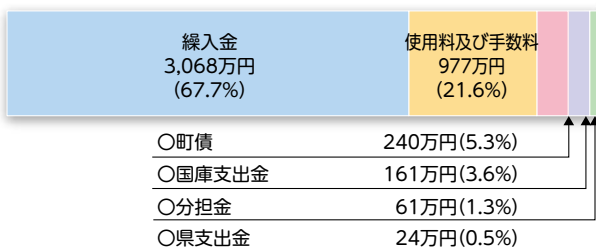
●歳出 29億6,209万円



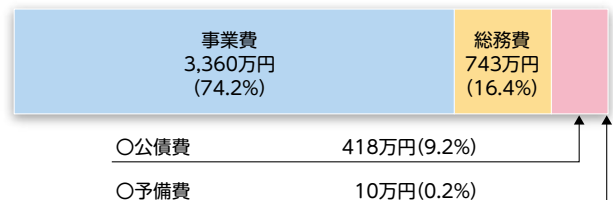
浄化槽特別会計 令和4年度予算

(前年度比 10.59%、434万円の増)

●歳入 4,531万円

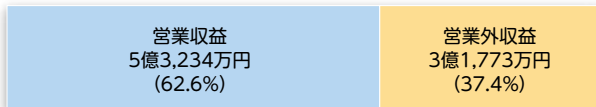


●歳出 4,531万円

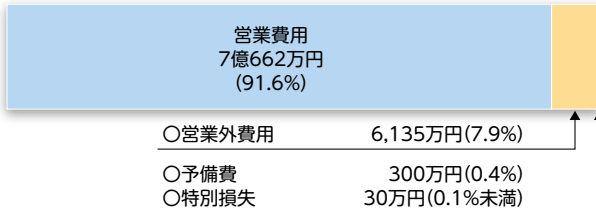


下水道事業会計(公営企業会計) 令和4年度予算

●収益的収入 8億5,007万円



●収益的支出 7億7,127万円



●資本的収入 1億6,411万円



●資本的支出 4億3,419万円

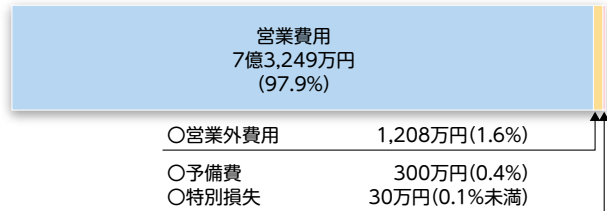


水道事業会計(公営企業会計) 令和4年度予算

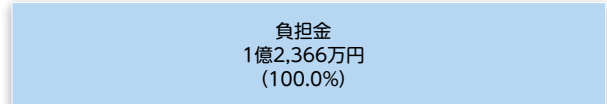
●収益的収入 7億9,174万円



●収益的支出 7億4,787万円



●資本的収入 1億2,366万円



●資本的支出 2億9,829万円

